

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104091		
法人名	社会福祉法人 菊水会		
事業所名	地域密着型グループホームにじの丘		
所在地	山口県下関市菊川町大字田部223-9		
自己評価作成日	令和4年1月20日	評価結果市町受理日	令和4年7月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームにじの丘は、緑の山々に囲まれた自然豊かな小高い丘の上にあります。施設は特養と併設しており、例年はお茶会・にじの丘お楽しみ会・ハーモニカ演奏会・カラオケ教室・療育音楽等ボランティアの方に訪問して頂いていますが、今年度は新型コロナウイルス感染予防の為、施設内での行事開催となりました。入居者の健康管理については、訪問看護ステーションと医療連携体制をとっています。看取り介護もできる体制づくりをしています。食事は週5日夕食のみお弁当を提供していますが、それ以外は手作りで、季節の野菜を使用しています。畑で、玉ねぎやサツマイモの収穫をしています。2か月に1回の甘酒作りと年末の忘年会は恒例です。今年度は開催できませんでしたが、家族会を年4回計画し、年に一度の家族日帰り旅行では入居者と家族にゆっくり過ごしていただきながら思い出作りができるようにしています。入居者には、日々の散歩や行事(節分、ひな祭り、梅ジュース作り、しそジュースづくり、七夕、敬老会、合わせ柿づくり、クリスマス、しめ飾り作り)を通じて季節を感じて頂けるように支援しています。家族には入居者の様子がわかるよう行事ごとの写真を送っています。信頼関係を築きながら入居者と家族が、安心して穏やかに生活していただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、毎日の朝礼でその日の天候に合わせて外出支援の方法を話し合っておられ、町内への花見ドライブや敷地内の散歩、ウッドデッキでの外気浴など、出来るだけ戸外に出かけられるように努めておられます。、季節の行事食(おせち、節分の巻き寿司、桜餅、そうめん)や、おやつ作り(ホットケーキ、ぜんざい、蒸しパン、おはぎ等)、保存食づくり(しそジュース、梅ジュース、甘酒)、週1回の刺身食など食事が楽しみものになるように支援しておられる他、正月の門松見物や福笑い、折り紙でのおひなさま作り、節分の豆まき、七夕飾り作り、敬老会での歌や色紙、しめ飾り作り、餅つき、忘年会、お楽しみ会での射的やお菓子のつかみ取りなど、利用者が笑顔で過ごせるように、楽しみごとや気分転換等の支援をしておられます。職員は、地域の勉強会の委員として地域の人へヒマワリの種の配布を計画され、利用者といっしょに育てたヒマワリの種を袋詰めし配布の準備をしておられるなど、コロナ禍での地域との交流を工夫して取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「家庭の延長」「地域に開かれた法人」をもとに作成した、グループホーム独自の目標を施設内に掲示している。生活日誌にも記載し、毎朝グループホーム内の朝礼で唱和し、常に理念を共有し実践している。	法人の理念をもとにして地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の目標をつくり事業所内に掲示している。毎朝の朝礼で唱和している他、「生活日誌」にも記載し、ケアに反映できるようにして、常に理念に立ち返り、職員間で共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は祇園祭のお神輿来訪や、地域のボランティア（ハーモニカ演奏会、カラオケ教室）や、地域の小学校や、中学校、こども園との交流があるが今年度も新型コロナウイルス感染症予防の為、交流できる機会がなかった。	自治会に加入し、地域の情報は回覧等でも把握できる。コロナ禍にあって、地域との付き合いが出来なかったが、月1回の移動美容室の受け入れや、年2回福祉専門学校の実習生を受け入れている他、「地域で学びま専科」では、地域の人へヒマワリの種の配布を計画し、利用者といっしょに育てたヒマワリの種を袋詰めしメッセージカードを添えて配布の準備をしている等、事業所は地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年間4回、3ヶ月に一度、法人主催の「地域で学びま専科」という地域の方と一緒に学ぶ勉強会があったが、今年度は年1回の開催となった。今後も地域の方に発信していきたい。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員1人1人に自己評価用紙を配布し、各自自己評価を行い、自分の言葉で記入している。項目を読み記入していくことで日々のケアの振り返りをする事が出来た。新しい職員には、外部評価の説明を行い少しでも理解してもらえるようにした。	管理者が評価の意義を説明し、全職員に自己評価のための書類を配布して、記入したものを管理者がまとめている。前回の外部評価結果をうけて、訪問看護師による緊急時対応訓練を年2回実施し、転倒による骨折の対応、感染症予防のためのガウンテクニックについて実践的に学んでいる等、具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は運営推進会議の開催が難しく、文書にて入居者の日々の様子や行事を報告し、運営推進委員からのご意見やお知らせ等は回答書にて報告して頂くようにした。また外部評価結果や目標達成計画の取り組み、満足度調査アンケート結果についても報告している。	会議は2か月に1回書面での開催としている。入居者やヒヤリハットの報告、行事の報告などを資料にまとめて送付し、委員からの意見を回答書で得ている。大雨による浸水や火災予防についての情報や助言があり、災害に対する備えや訓練の継続をするなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の実情やケアの取り組みについて、主に運営推進会議書面開催を利用し報告している。回答書により情報や意見を頂いている。いつでも相談できるような協力体制は出来ている。	市の担当者とは、電話やメール、FAX、運営推進会議資料送付時、直接出向いて助言を得るなど、協力関係を築いている。包括支援センター職員とは、電話やメール、FAX、運営推進会議資料送付時に、利用者の状況を相談したり情報交換して連携している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グローアップ勉強会、スタッフ会議、セーフティケア会議で取り上げ職員は参加している。外出は必要に応じて職員が付き添い出かけるようにしている。散歩は、昼食後に施設周辺で行っている。言葉の拘束に関しても、グループホーム内の朝礼で毎日唱和して、職員間で気をつけている。	「身体拘束適正化のための指針」の基づいて、月1回、「身体拘束適正化委員会」を開催し、法人研修でも学んで職員は拘束のないケアに取り組んでいる。外出したい利用者には、職員がいっしょに外へ出かけたり拠点施設の中を歩いて利用者の気持ちが落ち着くように工夫している。スピーチロックについては管理者が指導し、職員間でもお互いに注意し話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の勉強会に、職員は参加し資料は回覧している。虐待について、事業所内でもお互いに注意を払い見過ごされることのないように、虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新任職員研修で学ぶ機会がある。今現在、成年後見制度を利用されている方もおられるので改めて理解を深め活用できるようにしていきたい。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に計画作成担当者が、家族に契約書、重要事項説明書について十分な説明を行い同意を得ている。料金等の改定があった場合も重要事項説明書の変更を行い、説明して同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回家族に満足度調査アンケートを行っており、対応やサービスについてどの程度満足されているか回答を頂き、不満や気づきを職員間で話し合い改善に努めている。結果についてはホームページに掲載し施設内にも掲示している。また、苦情受付窓口を設置し、意見や要望があればいつでも書いていただけるよう玄関にご意見箱を設置している。	契約時に、苦情や相談の受付体制や処理手続きについて家族と利用者説明している。電話や面会時の他、年1回の満足度アンケート、3か月毎の事業所より送付時に、家族から意見や要望を聞いている。事業所より発行しない月は、利用者一人ひとりの写真の送付や電話での近況報告をして意見を聞くように努めている。出た意見は月1回のスタッフ会議で話し合っている。リモートでの面会時間の変更や、居室の窓越しの面会を取り入れるなど家族の意見や要望を聞いて運営に活かしている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員間でコミュニケーションを図るように心がけており、意見や要望はスタッフ会議や、個人面談で問いかけ、聴くようにしている。場合によっては、その意見を法人運営会議で検討し、反映することができるようにしている。	管理者は、月1回のスタッフ会議や年2回の個人面談で職員の意見や提案を聞く機会を持つほか、日常業務のなかでも聞いている。勤務時間帯や業務内容の見直し(1日の業務の流れやケアの時間帯)、利用者が喜ぶお楽しみ会等の企画をする等、職員の意見や提案を聞き運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、職員一人ひとりが目標を立てている。期末には上司との面談をし、目標に対して職員個々の取り組み、実績などを評価・確認し、向上心を持って働けるように職場環境の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	その時々に応じ、必要な研修に参加できるようにしている。今年度は外部研修の参加は出来なかったが、内部研修は参加した職員が資料を持ち帰りグループホーム内で回覧し、周知するようにしている。	外部研修は、職員に情報を伝え希望と段階に応じて業務の一環として参加の機会を提供しているが、この1年は参加を見合わせている。法人研修は、月1回のグローアップ勉強会にリモートで参加し、リスクマネジメント、個人情報保護、災害時の対応、看取り介護、レクリエーション、認知症ケア等について学んでいる。参加できなかった職員には資料を回覧して共有を図っている。内部研修は、年4回職員が講師となって、感染症対策、レクリエーション、接遇マナー、認知症についてをテーマとして実施し、参加できなかった職員のために複数回実施している他、週2回緊急時の対応訓練(行方不明、AED置き場所の確認と手順、気道異物除去、止血法、災害時の非常持出品の確認、避難場所確認)を職員を講師として実施している。年2回訪問看護師による緊急時対応訓練を実施し、転倒による骨折の対応、感染症予防のためのガウンテクニックについて実践的に学んでいる。新任研修は、2日間の法人の新任職員研修受講の後、日常業務のなかで先輩職員の指導を受けて働きながら学べるように支援している。資格取得のための勤務調整便宜を図っている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は交流することができなかった。今後研修会等に参加して、同業者との交流を図る機会を作り、サービスの質の向上に繋がっていきたい。電話での情報交換を行う機会があった。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に入居者とよく話をすることで、信頼関係を築き、不安なく安心して生活していたるように努めている。入居者の不安や要望は、日頃より寄り添い傾聴することで安心して生活できるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者が安心して生活できるように、入居前や入居申し込み時に本人が困っている事や不安に思われている事を家族とよく話し合うことを心掛けている。また、日ごろの入居者の様子は電話や文書にて報告して、より良い関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に情報は職員間で共有し把握している。センター方式により、初期段階の情報を取り込み、入居者や家族が必要としている事を聴き、ケアプラン作成に役立てている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と日常生活を共に過ごす中で、食事の味付けや盛り付け方や洗濯物の畳み方、干し方を教えてもらいながら、生活を送ることが出来る良い関係を築けるようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、日頃の様子や気づき等を家族に伝え、また家族からこれまでの生活の様子や思い、要望を聴きながら、入居者を共に支えていくという関係づくりに努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会に制限があり、馴染みの人や場所に関わるができなかった。状況が変われば馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援していきたい。	家族の面会、孫、ひ孫の来訪がある他、電話やはがき、年賀状での交流を支援している。町内でなじみの公園や神社へのドライブ、家族の協力を得ての一時帰宅など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や気分の変化にも配慮しながら、入居者同士の関係を把握し、レクリエーションなどを通じて、コミュニケーションが図れるように支援している。時には職員が間に入り、見守るようにしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方でも、これまでの関係を大切にし、必要に応じてその後の様子などを尋ねて、本人や家族の相談があればいつでも対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者や家族とよく話をし、一人ひとりの思いをしっかりと受け止め、その人らしい暮らし方が継続して出来るように努めている。宝くじの購入や、花を生ける等入居されるまでのその人らしい暮らしが継続できるよう入居者本位のケアをスタッフ会議で検討している。	入居前に施設や病院を訪問して一人ひとりの生活歴や暮らし方を把握し、入居時にセンター方式のアセスメントシートを活用している他、入居後は、日常の関わりなかで利用者のことばや行動、表情などを「生活記録表」に記録し利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族に相談したり職員間で話し合っ本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報提供書から生活歴や馴染みの暮らし方を把握したり、状況によっては電話で聴いている。これまでの生活の様子を把握して、センター方式に記入し日々のケアに活かしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録表や健康チェック表から、入居者一人ひとりの生活のリズムを把握し、日々の言動から心身の状態の変化の早期発見に努めている。今できる事を大切にしながら支援に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族の希望をよく聴き、入居者本人がより良く暮らしていける様に課題とケアを、カンファレンスにて必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画を立てている。	計画作成担当者と利用者担当職員が中心となつて月1回カンファレンスを開催し、本人の思いや家族の意向を聞いて、主治医や訪問看護師の意見を参考に話し合い、チームで介護計画を作成している。1か月毎にモニタリング、6か月毎に計画の見直しをしている。利用者の状況の変化や家族の意向に変更があった場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づき、工夫があれば、連絡帳に記録している。日々の様子やケアの実践・結果は個別に記録して、職員間での情報共有やケアの実践に努め、介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の思いを大切に、その時々必要に応じて柔軟な支援やサービスを提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はボランティアや地域の方の定期的な訪問が難しくほとんど無かった。今後、入居者が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援していきたい。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に協力医療機関を受診している。協力医療機関以外の受診については、家族の協力を得て受診しているが、新型コロナウイルス感染防止の為薬のみ取りに行っていた場合もあった。受診前には入居者の状況を家族に伝え、受診後は結果や処方内容をお聴きし、連携や情報共有を図っている。	協力医療機関をかかりつけ医とし、コロナ禍では受診を控え月1回FAXや電話で利用者の様子を知らせている他、他科受診も事業所が対応している。受診結果は家族へは電話や面会時に伝え、職員間では「療養ノート」と「連絡帳」に記入して伝えている。週3回訪問看護師による健康管理をして利用者の安心を得ている。休日や夜間の緊急時には協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務委託契約をしている訪問看護師が週3日健康管理を行っている。職員は気付いた事や、相談はその都度行ない、入居者が安心して暮らしていける様に、必要があれば看護師から協力医に報告してもらい対応している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書を作成し入院先の医療機関に伝えている。入院中も面会が出来ない時は病院関係者や家族と連絡をとりながら、退院に向けての情報交換や相談を行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について事業所でできる事を説明している。入居者、家族と話をし、急変時・延命処置についても説明し希望も伺っている。看取りについては、状況に応じて必要な時に主治医からご家族に説明をして同意をもらうようにしている。	契約時に「看取りに関する指針」及び「重症化対応に関する指針」に基づいて、重症化した場合や終末期に事業所ができる対応について、本人や家族に説明している。実際に重症化した場合は、早い段階で家族の意向を聞き、主治医から家族に説明して話し合い、方針を決めてチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	入居者一人ひとりのリスク管理については、スタッフ会議で話し合っている。事故が発生した時は、毎月のにじの丘のセーフティケア委員会で報告し、対策を話し合い再発防止に努めている。急変時や、事故発生時に備えて、緊急時の対応の訓練を週2回定期的に行っている。	事例が発生した場合には、その場の職員が「ヒヤリ・ドキッ報告書」に内容、分析、原因、対策を記入して回覧し申し送り時に伝えて共有している。月1回の法人の「セーフティケア委員会」にも報告し、そこでの助言をうけてスタッフ会議で再検討し一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。法人研修で、感染症予防、食中毒予防について学び、内部研修でも週2回行方不明、気道異物除去、止血などについて学ぶ他、年2回、訪問看護師による緊急時対応訓練を実施し、転倒による骨折の対応、感染症予防のためのガウンテクニックについて実践的に学んでいる。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力により法人内で避難訓練を行っている。地域の方に運営推進委員さんを通して事業所を地域の福祉避難所として活用出来る事も説明している。	年2回、拠点施設合同で昼夜想定火災通報、避難、誘導、消火訓練を利用者も参加して実施している。事業所を災害時の地域の一時避難所として利用できることを法人として自治会長に申し出ている。地域連絡網に運営推進会議の地域メンバーが入っている。事業所は災害時の食料水等を適切に備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇について、法人の勉強会・グループホーム勉強会・スタッフ会議内で学び、適切な対応を話し合い実践している。また、入居者の人格を尊重しプライバシーに配慮した対応や言葉かけにも心掛けている。	職員は内部研修で学び、利用者の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。事業所の目標に、声の大きさに気をつけることや言葉遣いに注意することなどを掲げて毎日朝礼で唱和している。排泄の言葉かけは本人の耳元で伝えることを心がけている。記録等の個人情報には取り扱いに注意し守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日、10時頃に飲み物の希望を聞き提供している。レクリエーションの希望や、居間や居室等日中どこで過ごしたいかを、日常生活の中でその都度自己決定が出来る様に働きかけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースを大切に、その日をどのように過ごしたいかお聴きし、ゆっくりと過ごしていただけるように心掛けている。居室や居間でテレビを見たり、新聞を読む等希望に添って過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容は洗面所の鏡の前で行って頂けるようにしている。毎月移動美容室があり、カットやパーマ等入居者の希望に添って支援している。洋服は自分で着たいものを選んで着て頂いている。選択が難しい方は一緒に選ぶようにしている。入浴後は、自分の化粧水やクリームを使用されている方もおられる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週5日、夕食のみ弁当を提供している。毎日メニューの違う弁当は楽しみの一つになっている。旬の野菜を使用し、季節感が出るように工夫し調理している。一人ひとりの好みを把握し、苦手なものがあれば別の物を準備している。食事の支度は入居者と一緒に行い、役割分担をしながら、楽しい雰囲気作りを大切にしよう心がけている。	週5日の夕食は、地域の業者の弁当を利用し、あとは事業所で調理している。法人の栄養士が作成した献立をもとに、事業所の畑でとれた旬の野菜(玉ねぎ、さつまいも、ゴーヤ)を食材にして利用者の好みをきいて調理をしている。利用者の体調によって、きざみ食など形状の工夫をして一人ひとりにあわせて提供している。利用者は職員と一緒に、米研ぎ、野菜の皮むき、味見、盛付け、食器洗い、トレイふき、ナプキン干し等できることをしている。好みのメニューの誕生日食や週1回の刺身、忘年会のノンアルコールビール、季節の行事食(おせち、節分の巻き寿司、ひな祭りのちらし寿司、桜餅、そうめん、クリスマスのケーキ作り、おやつ作り(ホットケーキ、ぜんざい、蒸しパン、おはぎ、ミルク餅、フルーチェ)、保存食づくり(合わせ柿、しそジュース、梅ジュース、甘酒)など食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事形態や嗜好を把握できるように一覧表を作成している。入居者に合った食事や水分を、摂取出来る様に心身の状態や習慣に応じた対応をしている。1日の食事や、水分摂取量は健康チェック表に記入し状態を把握している。時には協力医にも相談している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、入居者に応じた見守りや介助を行っている。必要があれば訪問歯科も利用することができるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの状態や排泄パターンに応じて声掛けや介助を行っている。生活記録表を活用し、時間毎のトイレ誘導や声掛けを行い、トイレでの排泄に向けた支援をしている。	「生活記録表」を活用して排泄のパターンを把握し利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、毎朝牛乳を提供している。又ヨーグルトやバナナも隔日朝食に出している。日々の体操や散歩、足の運動等、体を動かしていただく声かけをしている。腹部マッサージの声掛け等その人に応じた予防と対応に心がけている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	午後2時から6時までの間で、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を勧めている。入浴できない時は、清拭・足浴を行い清潔保持に努めている。	入浴は毎日14時から18時までの間に、利用者が希望する時間に入浴ができるようにしている。その日の体調によって清拭、足浴、シャワー浴、部分浴の支援をしている。湯加減や石けん、シャンプー、保湿剤、乳液等、個々の好みのもとしている。ゆず湯にして香りを楽しんだり、入浴剤で気分転換して職員と会話しながらゆったりと入浴を楽しんでいる。入浴したくない人には無理強いせず、時間をずらしたり言葉かけの工夫をして、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時の心身の状況に応じて、居室や居間にてゆっくり過ごしていただいている。就寝前には、安心して休んで頂けるように居室の見回りを行い、居室の室温調節、照明、室内の乾燥防止等環境を整えている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方之都度処方箋の確認を行い、作成している薬のファイルに綴じている。服薬の仕方等は薬局に確認や相談をしている。また、状態の変化があれば、その都度訪問看護や協力医に報告し、連携を図れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事や好きなことを聞いて、家事・畑仕事・生け花・歌・裁縫・塗り絵・ちぎり絵・トランプ・折り紙など、様々な場面を提供することで張り合いや、楽しみを感じながら日々を過ごすことが出来る様に支援している。	ゴーヤの苗植え、玉ねぎの収穫、芋ほり、掃除機をかける、雑巾がけ、モップ掛け、カーテン開閉、シーツや枕カバーの交換、洗濯物干し、洗濯物取り込み、洗濯物たたみ、生け花、雑巾縫い、ティッシュケース縫い、米研ぎ、野菜の皮むき、味見、盛付け、食器洗い、トレーふき、ナプキン干し、ぬり絵、貼り絵、色合わせ、牛乳パックタワーゲーム、新聞紙でごみ入れづくり、トランプ、カルタ、脳トレ、百人一首、旗揚げ、輪投げ、魚釣りゲーム、風船バレー、ラジオ体操、口腔体操、上下肢運動、ボール転がし、カラオケ、おやつ作り、保存食作り、正月の門松見物や福笑い、折り紙でおひなさまづくり、節分の豆まき、ひな祭り、七夕飾り作り、敬老会での歌や色紙、占め飾り作り、餅つき、忘年会、法被を着てのお楽しみ会で射的やお菓子のつかみ取り、ベビーカステラコーナー、職員が着ぐるみで登場したり、クリスマス会での理事長扮するサンタのプレゼントなど、利用者が笑顔で過ごせるように、楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症予防の為、日常的な外出支援は出来なかったがドライブは行くことができた。グループホーム内でできる事なるべく季節を感じていただけるように配慮しながら行事を行うようにした。今後外出ができるようになれば本人の希望をしっかり聞き取り、出かけられるように支援していきたい。	敷地内の散歩やウッドデッキでの外気浴、町内の河川公園や季節の花見(梅、ツバキ、桜、アジサイ、紅葉、イチョウ、つつじ)にドライブに出かけているなど、朝礼でその日の天候に合わせて外出支援の方法を話し合い、出来るだけ戸外に出かけられるように支援に努めている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金規程を作っており、家族より定期的にお金を預かっている。入居者が希望される時は買い物の際に、お金を渡すことができるようにしている。お小遣いを持っておられる方もおり、職員はお金の紛失に注意し、お金を管理することで安心されていることを理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者より希望があればいつでも電話を掛けられるようにしている。居室に電話があり家族と定期的に話をされている方もおられる。また、ご家族から届くハガキの返事を書いている方もあり、希望があればいつでも書くことが出来る様にしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間には、入居者に季節の花を生けてもらったり、季節の物を飾り、居心地よく過ごしていただけるように季節感を採り入れる様にしている。居間の掲示板には、カレンダーを掛け、日にちが分かるようにしたり、定期的に便りを掲示し、それを観ながら入居者同士話をされる方もおられる。	居間兼食堂は、天窓からの採光で明るくゆったりとしている。玄関や居間に利用者が活けた季節の花を飾っている他、壁には利用者と職員がいっしょに作った季節の作品(節分の鬼のお面)を掲げている。台所から調理の音や匂いがして生活を感じることができる。居間のソファや廊下のイスは利用者が個々に自由に過ごすことができる場所になっている。温度、湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席は、気の合う入居者同志座って頂ける様に状況を見ながら居場所づくりをしている。居間やティールーム、廊下、玄関にもゆっくり話をしていただける様にソファや椅子を置き、思い思いに過ごして頂けるように工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご自宅で使用されていた馴染みの物を持ってきて、入居者が居心地良く安心して生活できるようにしている。家具やベッド等の配置は、入居者や家族と相談し、安全かつ快適に過ごせるように配慮し、環境整備している。	利用者は、ベッド、寝具、タンス、テレビ、テレビ台、洋服かけスタンド、丸テーブル、椅子、リクライニングチェア、衣装ケース、カラーボックス、時計、鏡、化粧品、日用品など使い慣れたものや好みのものを持ち込み、ぬいぐるみ、家族やペットの写真、カレンダー、自分の作品、色紙などを飾って居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の心身の状態に合わせ、安全かつ自立した生活を送ることができるよう環境づくりに配慮している。また、トイレやお風呂は解り易いように貼り紙をしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 地域密着型グループホームにじの丘

作成日: 令和 4 年 7 月 1 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	15	全職員による応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続	緊急時に職員一人ひとりが適切な行動や対応ができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師による応急手当や緊急時対応の勉強会を年2回行う(9月、2月) ・週2回行っている緊急時対応の訓練を月2回はシュミレーションし実践的に行う(内容は月初に決める) 	1年間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。